

平成 26 年 5 月 8 日

各位

会 社 名 株式会社ドウシシャ 代表者名 代表取締役社長 野村 正幸 コード番号 7483 東証第1部 問合せ先 常務執行役員 小栁 伸成 (TEL: 06-6121-5666)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年6月27日開催予定の当社第38回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 変更の理由

- (1) 変更案第1条に記載のとおり、当社の英文商号に、認知度の高いコーポレートロゴの表記を追加するものです。
- (2) 株主総会の運営について柔軟な対応を可能とするため、株主総会の招集権者及び議長に関する規定に所要の変更を行うものであります。(現行定款第15条)
- (3) 経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役副会長を追加するものであります。(現行定款第22条第2項)
- (4) 取締役会の運営について柔軟な対応を可能とするため、取締役会の招集権者及び議長に関する規定に所要の変更を行うものであります。(現行定款第23条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

(工)が印力は友文画がでかしてもりよう。)
変更案
(商号)
第1条 当会社は、株式会社ドウシシャと称し、
英文では <u>DOSHISHA CORPORATION.</u>
または DOSHISHA CO., LTDと表示
する。
(招集権者および議長)
第 15 条 株主総会は、法令に別段の定めがある
場合を除き、取締役会の決議に基づい
て取締役会においてあらかじめ定めた
<u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長とな
る。
2 <u>前項の代表取締役</u> に欠員または事故が
あるときは、取締役会においてあらかじ
め定めた順序に従い、他の取締役が株主
総会を招集し、議長となる。

現行定款	変
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役および役付取締役)
第22条 取締役会は、その決議によって代表取	第22条 取締役会は、その決議によって代表取
締役を選定する。	締役を選定する。
2 取締役会は、その決議によって、取締	2 取締役会は、その決議によって、取締
役会長、取締役社長各1名、取締役副	役会長、 <u>取締役副会長、</u> 取締役社長各 1
社長、専務取締役、常務取締役各若干	名、取締役副社長、専務取締役、常務取
名を定めることができる。	締役各若干名を定めることができる。
(取締役会の招集者および議長)	(取締役会の招集者および議長)
第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある	第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある
場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集	場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじ</u>
し、議長となる。	<u>め定めた代表取締役</u> がこれを招集し、議
2 取締役社長に欠員または事故がある	長となる。
ときは、取締役会においてあらかじめ	2 前項の代表取締役に欠員または事故が
定めた順序に従い、他の取締役が取締	あるときは、取締役会においてあらかじ
役会を招集し、議長となる。	め定めた順序に従い、他の取締役が取締
	役会を招集し、議長となる。

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催予定日 平成26年6月27日 (金曜日)
- (2) 定款変更の効力発生予定日 平成26年6月27日 (金曜日)

以上